



# の がき 野垣あきこ

子ども・くらし・平和



2025年9月17日 No.229

連絡先 090-9293-8710 ご相談どうぞ!

## 杉並区議会第3回定例会

## 党区議団の一般質問 区に教育費の負担軽減を求める

小・中学校の保護者のみなさまへ 令和7年度 申請受付中

### "就学援助"を知っていますか?

**就学援助とは?**  
小・中学校のお子さんの保護者に対して、入学準備金や学用品費などの就学に必要な費用の一部を支給する制度です。  
※支給対象となるには収入など一定の要件があります。  
**就学援助の支給を受けるには申請が必要です!**

| 支給対象                           | 支給費目                                                   | 支給要件                                                         |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 杉並区在住で国公立の小・中学校に通学しているお子さんの保護者 | ・入学準備金<br>・学用品費<br>・修学旅行費<br>・卒業アルバム費<br>※各学校で必要な経費の一部 | 世帯収入(年収)の合計額から算出した金額が、認定基準額以下の世帯<br>※支給対象となる収入の額は、世帯収入を指します。 |

裏面も併せてご覧ください!

## ▲就学援助制度を周知するチラシ

2年の水準に戻すことを求めました。また、入学援助金の増額や、中学生の修学旅行費等への補助制度

杉並区議会第3回定例会が9月9日から10月15日までの日程で開催されています。党区議団は一般質問で、就学援助制度の拡充など義務教育費の負担軽減について提案しました。

### 生活保護基準の引き下げが区の就学援助にも影響

就学援助制度は困窮する子育て世帯を対象とした補助制度であり、利用条件となる世帯所得の認定基準が生活保護基準から算定されています。

### 前・田中区政のもとで改悪 当時1300人が除外に

2013年に安倍政権が生活保護基準の引き下げを強行しましたが、当時の前・田中区長はこの生活保護改悪を就学援助制度の認定基準にも適用してしまいました。その結果、就学援助の認定者数は2012年の58

11人から、2016年には44人へと、4年間で1300人以上減少してしまいました。

### 最高裁判決の結果を受け 就学援助の拡充を!

当時の生活保護基準の引き下げに対して全国で裁判が行われ、今年の6月には厚労省の当時の判断が生活保護法違反だったとする最高裁判決が出されています。(いのちのとりで裁判)

党区議団は、この点を取り上げ、杉並区の就学援助の認定基準を拡充し、生保改悪以前の2012年の水準に戻すことを求めました。

の実施を提案しました。

### 受給者の尊厳の回復を

答弁に立った岸本聡子区長は、生活保護基準の最高裁判決について、「社会に与えた影響をまず国が受け止めるべき」、「生活保護受給者の尊厳の回復を含む一日も早い解決が必要であり、必要な費用は全て国が負担すべき」と指摘しました。

教育委員会事務局次長は、就学援助の認定基準について、国の専門委員会が対応を検討されていることから、その結果等を踏まえると答弁。また、入学準備金の増額等については、今後の就学援助制度の全般的な見直しをする中で検討すべきものと答弁しました。

### 国の悪政から区民を守る

安倍政権下での生活保護基準の引き下げは、生活保護世帯だけでなく、子どもたちへの就学援助制度にまで影響を及ぼしています。今後も国の法改正や減額分を遡って支給するよう求めるとともに、前区政によって削減された区の諸制度の復活や改善を目指して頑張ります。

都議団の公約が早くも実現

## 東京都が高齢者や障害者のエアコン購入費8万円を助成へ

### 日本共産党が繰り返し要求 都議選でも公約に

小池都知事は、8月22日の定例記者会見で、高齢者や障害者がエアコンを購入する際に、8万円分の助成（ゼロエミポイントの付与）を8月30日から始めることを明らかにしました。



▲9月9日、二度目の申し入れをする党都議団  
(右から三人目は原田あきら都議)

### 共産党都議団が8月6日に申し入れ

日本共産党都議団は、8月6日、都に対して、エアコン設置を必要とする人が自己負担なく省エネルギー型エアコンを設置できるような助成を、と申し入れました。

### 二度目の申し入れへ

ただし、今回の対象となる機器は、6畳用で20万円台後半など、高額な商品が中心。高齢者・障害者でも、低所得の方はこの制度から取り残されてしまう危険性があります。

一部の量販店では10万円を切る対象機器もありますが、こうした特価商品は地域の家電小売店では扱うことができません。小売店からは、寝室にエアコンがない高齢者に安全のために設置を勧めても、一歩が出ないという声が出されていました。

9月9日、党都議団は、この制度をさらに拡充するため、

- ◆対象に低所得者を加える
  - ◆補助額の増額、低所得者は自己負担なく購入できるように
  - ◆ポイント付与までの事業者の立替払い問題の解消
  - ◆など制度の改善を求め、二度目の申し入れを行いました。
- 危険な暑さから命と健康を守るために、党区議団としても区に対し、支援の拡充を求めていきたいと思っています。



▲詳細はこちらからどうぞ  
(東京都のページにアクセスできます)

原田あきら都議事務所

### 弁護士による法律相談

毎週 水曜・金曜  
14時～16時

会場 日本共産党杉並地区委員会  
高円寺南3-30-12  
電話 03-3314-5551  
(予約不要、先着順に受付)



### あきらの部屋

がり。広瀬すず、二階堂ふみ、吉田羊の演技も見ものです。松本清張や浅田次郎の小説はよく映画化されますが、全く引けを取らない作りで、これは名作になるのではないかと思います。

戦後・被爆80年の今年は、戦争の愚かさや核兵器の悲惨さを伝える報道やイベントなどが多いですね。先週は映画「遠い山なみの光」を観てきました。原作はカズオ・イシグロの小説で舞台は長崎。当然被爆者も登場しますが、原爆や戦争のリアルな描写はありません。私が出た頃の頃は、視覚に訴えるものが多かった気がしますが、最近はそのような作品も。しかし、強烈な傷あつと感じる仕上